



## 令和2年度の「NAGANOインターンシップ補助金」の 申請要件を一部変更して実施します

長野県では、県内外の大学等に在籍する学生が県内の事業所等で実施されるインターンシップ(就業体験)に参加するために必要な経費の一部を助成しています。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、イベントの実施が困難になっているため、申請要件を一部変更して実施します。

### 1 補助対象者

長野県の就活支援ポータルサイト「シューカツ NAGANO」のメールマガジンに登録を行った学生等  
※従来、長野県や県内市町村等の実施による、インターンシップ先を紹介するイベントに参加した学生等を補助対象者としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、イベントの実施が困難になっているため、申請要件を変更します。

### 2 補助対象事業

次に掲げる要件を全て満たすインターンシップであること

#### ①受入企業が次の要件を満たしていること

資本金又は出資金の総額が30億円未満で、常時雇用する従業員が1,000人未満であること  
県内に事業所等(本店、支店、営業所、工場等)があること

#### ②県内の事業所等(国及び地方公共団体を除く)で行われるものであること

#### ③実働1日以上であること

実働が1日の場合 実働6時間以上(休憩時間を含む)

実働が2日以上の場合 1日あたり実働4時間以上(休憩時間を含む)

#### ④実施期間が属する年度の2月末日までに終了すること

#### ⑤受け入れ事業者の広報活動、受入れ事業所等での就業体験以外の活動のみのプログラムでないこと

#### ⑥採用選考活動とは一切関係ないことを明確にし、就業体験の提供を目的としたものであること

#### ⑦労働関係法令を遵守して行われるものであること

### 3 補助対象経費

交通費及び宿泊費

### 4 補助限度額

30,000円(職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業は40,000円)

### 5 申請手続き等

制度の詳細や申請手続き等については、以下の県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/rodo/koyou/nagano-internship.html>



【長野県は「SDGs未来都市」です】



長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

産業労働部 労働雇用課 雇用対策係

(課長) 米沢 一馬 (担当) 東 賢佑

電話: 026-235-7201 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2478

F A X: 026-235-7327

E-mail [rodokoyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:rodokoyo@pref.nagano.lg.jp)